

回収率が低い統計調査について

厚生労働統計調査の中には、回収率が50%に達しないが、行政施策上、調査を実施すべき必要性が依然として存在し、他の代替データも存在しないことから、実施されている統計調査も見受けられる。

回収率が低いと非標本誤差が大きくなり、政策判断あるいは企業の経営判断や国民の経済情勢の把握を妨げ、適切な政策運営等の障害のみならず、厚生労働統計への信頼性を低下させることも考えられるため、統計調査の正確性と有用性の観点からできる限り回収率の向上に努める必要がある。

- 回収率の維持・向上のために現在行っている取組等
 - ① 調査票の改善による記入者負担の軽減の検討
 - ✓ 記入しやすい調査票のレイアウトや調査項目
 - ✓ プレプリントの導入
 - ② オンライン調査導入による記入ミス防止と記入者の利便性の推進
 - ③ 統計調査の理解と協力を得るための説明
 - ✓ 調査票に記入された事項を統計以外の目的で使用しないことや、記入者の特定ができないこと等を記した協力依頼状の添付
 - ✓ 前回調査時の調査結果（抜粋）を同封することによる統計調査の有用性の啓発
 - ④ はがきや電話などによる督促
 - ⑥ 広報の充実（厚生労働省のホームページや広報誌「厚生労働」による広報など）。
 - ⑦ 政府統一ロゴタイプの策定

政府の実施する統計調査であること、政府が統計調査により作成した統計であることを容易に判別できる政府統計統一ロゴタイプを策定し、調査票や統計調査結果の公表資料等に表示すること等を政府全体で検討中。

など

政府統計統一ロゴタイプの策定について

被調査者の協力を得るための方策として、「統計調査に対する国民理解増進のための行動指針」（平成 22 年 3 月 30 日各府省統計主管部局長等会議申合せ）に則り、現在、政府全体として公的統計の整備に関する基本的な計画（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）を推進するための統計基盤の整備に関する検討会議「統計に対する国民の理解増進に関するワーキンググループ」において、検討事項の 1 つとして、調査対象者の統計調査に対する安心確保方策を検討中である。

具体的には、政府の統計調査であることの明確化、確認の容易化のため、政府統計統一ロゴタイプの策定、及びその使用基準等について検討しているところである。

統一ロゴタイプ策定の背景としては、内閣府の世論調査結果（平成 21 年 11 月）より、国の統計調査へ回答する際に「個人情報漏洩の不安がある」や「国の統計だと確認できない」といった不安の声が多数あることが顕著となっているためである。一方、従来型の一般大衆向け広告の延長線上では多大なコストがかかるため、コストをあまりかけることなく不安を取り除くイメージ戦略が効果的ではないかと考えられる。

この統一ロゴタイプを、調査票や封筒などの従来の印字物に追加することによって直接被調査者に届け、それを被調査者が確認することで回答時の不安を取り除き、コストも抑えられると考えられる。

統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針（抜粋）

〔平成 22 年 3 月 30 日
各府省統計主管部局長等会議申合せ〕

II 調査対象者の統計調査に対する安心確保方策

1 政府の統計調査であることの明確化、確認の容易化のための方策

(4) 政府統計の統一ブランドの策定等

ア 統一ロゴタイプの策定

総務省は、国民や事業所・企業が安心して統計調査結果を利用し、また、安心して統計調査に報告を行えるように、①政府の実施する統計調査であること、②政府が統計調査により作成した統計であることを、国民や事業所・企業が容易に判別できるようにするため、平成 22 年度に統一ロゴタイプを策定し、同ロゴタイプの国民への浸透・定着のための取組を行う。

イ 統一ロゴタイプの使用

各府省は、上記アで策定した統一ロゴタイプについては、平成 24 年 1 月以降から、順次、統計調査の実施に当たり、①調査票や調査通知情報等の調査用品、②統計調査の広報用品及びホームページ並びに③統計調査結果の公表資料等その他の各府省が固有の印字をするものに表示して使用する。また、国民へのロゴタイプの浸透・定着を図るため、調査実施から調査結果の公表までの一連の調査に関する活動において、ロゴタイプの説明資料を添付するなど、ロゴタイプの周知を行う。